



(挿絵: 平田美紗子作)

森林保険の入り方のご案内

①お申込のご相談



まずは、森林が存在する都道府県の森林組合、又は森林組合連合会までご相談ください。

全国森林組合連合会HP「森林組合のご紹介」

http://www.zenmori.org/kumiai/5_list_detail.shtml

②ご契約内容の提案



ご相談内容に応じて、お見積もりをご提案させていただきます。

③お申込み



お申込み内容をお決めいただいたら申込書を作成します。森林保険契約重要事項説明書をご確認の上、お申込書に必要事項へのチェックと捺印をしていただき、ご提出ください。

※申込書のご提出と併せて保険料をお支払いください。保険料の支払日が、申込日となります。

④ご契約成立



手続きが完了しましたら、森林保険センターより、保険証書をお送りさせていただきます。

※保険の効力発生は保険証書作成日の翌日からとなります。

ご提案例

スギを1ha3000本新潟の山に新植したAさん
「4千円程度の支払いで保険に入りたい。」



ご提案1:一括払いで保険料をお安く



5年間ご加入の場合、毎年の分割払いだと25,848円かかるのに対し、一括払いだと21,225円となり、4,623円もお得に！
一年間でかかる費用は4,245円ですよ！

ご提案2:保険金額を抑えて保険料をお安く



標準金額を上限(100%)として、ご希望の割合(付保率)によりご加入いただけます。例えば、50%加入(付保率50%)とすると、保険金額は101万円から50.5万円、保険料は3,636円から1,818円になりますよ！
※森林の所在する都道府県や植栽本数により金額は異なります。

森林保険のお仕事のご紹介



保険業務課保険契約係長 井澤さん
趣味:登山

全国の都道府県森林組合連合会経由で森林保険の加入者様からの申込書が当センターに届きます。

私は、その申込書について記入漏れがないかなどを確認し、森林保険証書を作成する仕事をしております。

一日に約50~100件処理しております。

また、事務を委託している都道府県森林組合連合会の保険契約担当者に対し研修会を開催し、申込書の作成方法やシステム操作などを教えて、保険業務のスキル向上を図っております。

森林保険の申込や契約内容についてご不明な点がございましたら、最寄りの森林組合、森林組合連合会もしくは森林保険センター保険業務課(044-382-3502)までお気軽にご連絡ください。



保険業務課保険審査第一係 糸川さん
趣味:吹奏楽(クラリネット)

私は、森林保険に加入している森林が、災害で被害にあった時に保険金を支払うための審査を行っております。

一刻も早く支払えるように事務手続きを迅速に進めることを毎日心がけています。

一日に約20件処理しております。

また、事務を委託している森林組合システムの損害てん補担当者に対し研修会を開催し、損害調査方法や損害報告書の作成方法などを教えて、損害調査を行う有資格者を増やしています。損害の適切な評価と迅速な支払いを通じて、お客様に対する森林保険のサービスの向上を図っております。

お客様に「加入してよかった。」と言われるように今後も迅速な支払いに努めて参ります。

森林保険Q&A

~お答え~

森林保険センターは、保険契約者から支払われる保険料収入のみを原資として運営しており、国からの助成等はありません。

なお、異常災害により積立金額を上回る保険金の支払いが必要になった場合においても、森林所有者に迅速かつ円滑に保険金支払いができるよう、当センターが民間金融機関から確実、円滑かつ低利で資金調達を行えるようにするために、国の債務保証について法律で定められております。

国立研究開発法人森林総合研究所 森林保険センター

文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。



しつもん!

森林保険の運営に対し、
国からの助成はありますか？